

利根川東遷と常陸川

群馬地名研究会会長 元地理部会副部長 澤口 宏 先生

I. 利根川東遷とは

1. 利根川の東遷とは

利根川は、「坂東太郎」の異名を持ち、また暴れ川として、洪水のたびに流路を変更し、流域に幾度となく大きな被害を与えていった。江戸時代以前の利根川は、現在のように千葉県銚子市で太平洋に注いではいなかった。当時は、埼玉県行田市のあたりから南に流れ、東京湾に注いでいた。そのため、江戸時代になると、幕府によって利根川を鬼怒川の支流であった常陸川に繋げて銚子市まで流す「利根川東遷」が行われたと考えられていた。しかし、現在の研究の中では度重なる改修の中で現在の流路になっていったのではないかと、江戸時代以前から利根川が東向きに流れていたのではないかとの見解も見られる。

2. 利根川の誕生から古代・中世の利根川

2~1.8 万年前の利根川は、現在の荒川の流路を流れていたと考えられている。いつの時代から利根川が流路を東へ変えたのであろうか。現在の研究では、縄文後期から古墳時代には東へ流路が変わり始めた形跡が発見されている。加須低地においては、シルトからなる沖積層の下から縄文後期の土器が発見されている。また、洪積台地上に形成された古墳時代の遺構の上に 2m 以上沖積層が堆積していることから、この時期に利根川の流路を変更しつつ、徐々に東へ流れ始めたことが伺える。

また、古代の国境は山脈や河川を用いた自然的国境が多く用いられた。利根川もその一つとされ、上野国と武蔵国、東遷という視点では栗橋より南側は武蔵国埼玉郡と下総国葛飾郡の国境となり、東京湾へ注いでいた。

利根川は河畔に自然堤防を発達させ、さらに河床から風によって吹き上げられた砂が堆積することによって河畔砂丘が形成した。その河畔砂丘の地層から平安時代初期の土器や鎌倉時代の堤防が発見されており、平安時代初期から鎌倉時代以降に河畔砂丘が形成され、中世の利根川の流路は、会の川から古利根川を流れていたと推定できる。

3. 利根川東遷のプロセス

江戸時代、利根川は川俣（現群馬県明和町）付近より浅間川と会の川に分流し、古利根川から中川を流れ、荒川や入間川と合流しながら東京湾へ流れていた。後述のような目的によって 1590 年に徳川家康が江戸へ入府後に、家康の号令によって利根川東遷事業が始められた。

天正 2 年（1574 年）に蛇田堤の締切を行い古利根川への流れを止め、さらに天正 4 年（1576 年）には権現堂堤を築堤し、権現堂川から庄内川へ流れるように流路を変更した。また、文禄 3 年（1594 年）に会の川の締切を行い、浅間川を主流とする工事が行われた。

元和 7 年（1621 年）には大きく蛇行していた流路を東へ直進させる新川通の開削工事が行われ、利根川と渡良瀬川が合流する形となった。また、権現堂川の拡幅工事が行われ、利根川の流れは関宿から庄内川へと流れるようになった。さらに、流路を東の鬼怒川の支流であった常陸川へ変更するための水路として赤堀川の開削が、栗橋一関宿間で始められた（赤堀川一番堀開削）。しかし、この工事は台地を開削する難工事となり、掘られた水路も幅が 7 間で水深も浅かったため、東へ流れることはなかった。寛永 12 年（1635 年）

には赤堀川の追開削（赤堀川二番堀開削）が行われ、川幅を10間に広げたが、東に流れることはなかった。

そのため庄内川より東を流れる江戸川へ流路を変更するため、寛永11年（1634年）と寛永18年（1641年）江戸川上流の開削が行われ、寛永年間には庄内川の締切も行われた。

承応3年（1654年）赤堀川三番堀開削を行い、ようやく利根川の水が常陸川へ流れるようになった。天正2年の蛇田川の締切から始まる60年にわたる徳川幕府による利根川東遷事業が完成するに至った。

4. 東遷の目的

利根川東遷事業の目的としては、江戸を利根川の水害から守ることや、埼玉平野の新田開発、仙台藩を中心とする東北諸藩から江戸を防衛するために利根川を江戸の北側の堀とする機能、水上交通網の確立などが挙げられる。しかし、東遷事業が始められた当初に開削された部分の川幅が7～10間であったとすると、平水でも洪水の危険性があったと考えられ、水害軽減や新田開発の目的は達成されにくい。水上交通の面では、参勤交代や年貢米が江戸に集められており、太平洋から利根川、江戸川を用いることで、江戸へ交通・物流の両面において利根川の果たす役割は大きかったと考えられる。

II. 利根川と常陸川

1. 利根川東遷以前の東遷論の登場

徳川幕府に行われた利根川東遷事業より以前の戦国時代に、すでに利根川が東向きに流れていたとする新説が10年くらい前より考えられている。また、江戸時代以前の絵図や文献にも利根川が東へ流れていたことを示す資料が見られる。

弘治4年（1558）年に古賀公方足利義氏が古賀城と関宿城を交換する際に、梁田氏に対して舟

役（船の通行税）の徴収権は認めるが、「利根川舟路并古賀へ通商人永久有横合」と利根川を船で古賀へ来る商人には舟役を課してはならないとした。永禄11年（1568年）には北条氏照が武蔵国富部郷（現・横浜市付近）の船方中に、栗橋（現・元栗橋）へナマコやタイなどを届けさせている。また、北条氏照は天正4年（1576）に被官船一艘の通行を、利根川水系では葛西から栗橋間、常陸川水系では佐倉から関宿間で保障している。

天正2年（1574）に書かれたとされる「北条氏繁書状」には、「此上一昨二日当地関宿へ進軍、当作毛不残被払捨候、明日被致利根越河幸嶋郡作振捨、（以下略）」（北条軍は5月2日に関宿へ進軍し、明日は利根川を越えて幸嶋郡を荒らす）と記されている。つまり、蛇田川の締切を行った1574年には、幸嶋郡（現・猿島郡）を利根川が流れていたことを示している資料である。しかし、一方で現在の猿島郡に対して、当時の幸嶋郡は広く幸手領も幸嶋郡とされていた記録も残っており、庄内川を利根川と称していたのではないかとの指摘もある。

2. 利根川と常陸川を結ぶ逆川

赤堀川の開削が完成するまでの間、利根川の流れは栗橋から権現堂川を流れ、関宿から庄内川を流れていた。さらに東を流れる江戸川や常陸川へ流すためには、関宿から逆川を通じて北流させる必要があった。しかし逆川の南北での標高は、南側が低く北側が高い状況であるため、標高差を越えて逆流することは難しいと考えられている。そのため、平水時は常盤川（鬼怒川水系）から利根川水系に流れていた河川水が、増水時になると利根川水系から常陸川へ流れていたものと推測される。

天正7年（1579）以降に書かれたと推定される北条氏政書状写には、「敵至干逆川陣寄之由、（中略）忍・羽生之留守居之衆其外川邊二此間陣

取候、(以下略)」(敵が逆川の陣に至る…忍(行田)と羽生の留守居衆は川の間陣をとった)と記されている。つまり、この書状には逆川の表現が使われており、1597年以降には利根川の水流が北へと流れていたとされている。しかし、この説には異論もあり、忍(行田)や羽生から関宿までは距離が遠すぎることや、利根川の分流の1つであった浅間川から北流する旗井旧河道を逆川と表現していたのではないかなどの説もある。

このような資料から徳川幕府による利根川東遷事業以前から、利根川の水流が東向きに流れていた可能性を示すものもみられるが、どれも疑問のこるものばかりである。今後の調査、研究の成果を待たなければならない。

おわりに

澤口先生には平成17年に続いて、利根川東遷に関して新たな研究成果や豊富な知識を踏まえ、ご講演いただいた。学習指導要領が改定され、地域性や歴史背景、日常生活との関連を踏まえて考察することや、自然災害と防災に関する学習、生活圏の地域的特徴をとらえることが重視されるようになった。この講演を、新しい学習指導要領へのアプローチの1つとしていきたい。

記録：澤田 直也(群馬県立西邑楽高等学校)